

株 主 各 位

東京都千代田区神田司町二丁目9番地
大塚ホールディングス株式会社
代表取締役社長 樋口達夫

第3期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈りいたします。

さて、当社第3期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時20分（営業時間終了時）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使】

54頁から55頁記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」
3. 目的事項
報告事項 1. 第3期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第3期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当社定款の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
 - ◎なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.otsuka.com/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、不安定な経済環境による雇用・所得不安や為替変動リスク等の要因から、先行き不透明な環境下で推移し、東日本大震災により経済全体が甚大な影響を受けました。

このような経営環境下において、当社グループの当連結会計年度の売上高は1兆902億12百万円（前期比0.5%増）となり、経常利益は1,265億18百万円（同16.0%増）、当期純利益は810億1百万円（同20.1%増）となりました。

今般の東日本大震災により、当社連結子会社における一部の工場、倉庫等にて被害を受けたものの、当連結会計年度における財産及び業績に大きな影響を与えるものではございませんでした。

セグメントの業績は、次のとおりです。

当連結会計年度の事業別売上高

(単位：百万円)

	医療 関連事業	ニュートラシユ ーティカルズ 関連事業	消費者 関連事業	その他の 事業	調整額	連結
売上高	721,402	251,757	47,443	106,510	△36,901	1,090,212

〔医療関連事業〕

中枢神経領域では、世界65カ国で上市されている抗精神病薬「エビリファイ」の米国での売上が、医療制度改革の影響や経済の低迷があるなか、効果的な販促施策により継続的な成長を続けることができました。また、医療経済で先進のカナダにて大塚カナダファーマシューティカルInc.を設立、平成22年10月よりブリストル・マイヤーズ スクイブ・カナダ社との共同販促を開始し北米事業を拡大いたしました。国内では、販促体制の強化、「エビリファイ内用液0.1%」を重点とした販促施策により売上が伸びました。平成22年9月にはUCB社と共同開発・販売等のアライアンスを進める抗てんかん剤「イーケプラ」を国内で新発売いたしました。

がん・がんサポーター領域において、国内では薬価改定等の影響を受け、抗悪性腫瘍剤「ティーエスワン」の売上は横ばい、抗悪性腫瘍剤「ユーエフティ」と還元型葉酸製剤「ユーゼル」は、更に競合品の影響を受け減収となりましたが、5-HT₃受容体拮抗型制吐剤「アロキシン」を平成22年4月、抗悪性腫瘍剤「アブラキサシ」を9月に新発売し、国内がん領域での売上を拡大いたしました。グローバルでは、ブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社（以下、「BMS社」といいます。）との共同販促契約に基づき、抗悪性腫瘍剤「スプリセル」の共同販促を米国で平成22年11月、日本で平成

23年1月より開始し、契約に基づいた受取分配金を売上として計上いたしました。また、世界50ヵ国以上で展開されている造血幹細胞移植前治療薬「ブスルフェクス」は、米国ではFDAより造血幹細胞移植前治療薬の適応を受けている唯一の薬剤であり、欧州では骨髄移植前の処置薬として標準治療法を確立いたしました。

循環器領域では、世界初の経口選択的パソプレシンV₂受容体拮抗剤である自社創製品「サムスカ」を米国、欧州に続き、国内で平成22年12月に新発売し、新しい治療法を提供いたしました。抗血小板剤「プレタール」は、薬価改定に加え、脳梗塞発症後の再発抑制の適応症に関する独占期間が平成22年9月に満了するなか、大規模臨床試験データ等の積極的な情報提供活動により売上を維持いたしました。

その他領域では、胃炎・胃潰瘍治療剤「ムコスタ」（一般名：レバミピド）が国内で薬価改定及び後発品の影響を受け減収となりました。一方、眼科領域において、国内では「ムコスタ」を眼科領域へ応用した「ムコスタ点眼液」を申請、海外では米国アキュセラ社とのアライアンスを拡大し、「レバミピド点眼液」及びドライ型加齢黄斑変性症を対象とした「ACU-4429」に加え、新規作用メカニズムを持つ緑内障治療薬「OPA-6566」の共同開発・共同販売契約を新たに締結、同社とのアライアンスは3つの化合物へと拡がり、今後の米国での新規事業体制を強化いたしました。

臨床栄養分野では、高カロリー輸液用「糖・電解質・アミノ酸・総合ビタミン・微量元素液」[エルネオパ]が順調に伸長いたしました。

これらにより、当連結会計年度の医療関連事業の売上高は7,214億2百万円（前期比0.8%増）、営業利益は1,344億32百万円（同1.2%増）となりました。

〔ニュートラシューティカルズ関連事業〕

水分・電解質補給飲料「ポカリスエット」は、国内では製品コンセプトの訴求に注力した販促活動と熱中症対策の更なる啓発活動、また、猛暑の影響もあり、大きく売上を伸長いたしました。海外では順調に推移していたインドネシアで、新技術導入に伴う工場新設スケジュールの遅れにより一時的に供給不足となり、その後速やかに解消いたしました。現地通貨ベースで微減となりました。「オロナミンC」は販促活動が功を奏し堅調に推移し、バランス栄養食「カロリーメイト」はほぼ横ばいで推移、震災時には必要な栄養をバランス良く摂取できる緊急食として注目されました。

また、大塚グループは、健康問題、食糧問題、環境問題など人類が抱えるさまざまな問題を「大豆（soy）」が「解決（solution）」するという考え方「Soylution」に積極的に取り組んでおります。「Soylution」第1弾である「SOY JOY」は国内では減収となりましたが、新たに欧州4ヵ国（フランス、ベルギー、イタリア、スペイン）で平成23年2月より順次販売を開始し、11ヵ国・地域で積極的な事業展開を進めております。加えて「Soylution」第2弾として、大豆と炭酸の組み合わせという過去にない発想の新製品である大豆サイダー「SOY SH」の販売を平成22年7月に自社通販から開始し、平成23年3月より一般小売店での全国展開を開始いたしました。

「肌の健康」をテーマにしたコスメディクス（化粧品）分野では、全身スキンケアブランド「UL・OS」が、平成22年4月に「薬用スキンウォッシュ」を発売しラインアップを拡充いたしました。

「チオビタ」は、「チオビタドリンクアイビタス」を6月に新発売してラインアップを充実するとともに、販促強化により順調に伸長いたしました。

当事業においては、本来の製品価値訴求型の販促活動に注力するとともに、継続したコスト構造の見直しなど収益改善に向けた取り組みを推進し、成果をあげました。

これらにより、当連結会計年度のニュートラシューティカルズ関連事業の売上高は2,517億57百万円（前期比1.2%増）、営業利益は178億60百万円（同691.9%増）となりました。

〔消費者関連事業〕

「クリスタルガイザー」を中心とするミネラルウォーターと「ジャワティ」は苦戦、「ネスカフェ」は微増となりました。微炭酸飲料「マッチ」は若年層を狙ったプロモーションが効を奏し伸長いたしました。

当事業においては、収益改善に向けたさまざまな施策を継続しております。

これらにより、当連結会計年度の消費者関連事業の売上高は474億43百万円（前期比7.2%減）、営業損失は20億81百万円となりました。

〔その他の事業〕

機能化学品分野ではIT・自動車向けの機能材料の売上が市場の回復もあり伸長いたしました。

運輸・倉庫業においては取り扱い数量増加により順調に業績が推移いたしました。

これらにより、当連結会計年度のその他の事業の売上高は1,065億10百万円（前期比1.4%増）、営業利益は43億50百万円（同1.9%減）となりました。

② 研究開発の状況

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は1,645億7百万円です。

うち、医療関連事業における研究開発費は1,533億2百万円、ニュートラシューティカルズ関連事業においては50億96百万円、消費者関連事業においては4億52百万円、その他の事業においては56億56百万円です。

イ. 治療薬分野

当社グループは、医療上の未充足領域を重点領域として捉え、中枢神経領域、がん領域を重点領域、その他循環器領域・眼科領域においても未充足疾患に焦点を当てた研究開発を進めております。

治療薬分野において当連結会計年度における研究開発の主な進捗状況は、以下のとおりです。

領域	製品名、一般名、または開発コード	状況
中枢神経領域	「イーケブラ」	<ul style="list-style-type: none"> UCB社と提携の抗てんかん剤「イーケブラ」が平成22年7月に製造販売承認を取得、9月よりユーシービージャパン(株)と共同販促を国内で開始いたしました。 てんかん全般発作、小児部分発作の適応症でフェーズⅢ試験を国内で開始いたしました。
	「エビリファイ」	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年1月に国内で「双極性障害における躁症状の改善」の効能追加申請を行いました。 平成23年2月に米国で「双極性Ⅰ型障害の維持療法におけるリチウムあるいはバルプロ酸への補助療法」の追加効能の承認を米国FDAから取得いたしました。 米国では、1ヵ月1回投与で有効性が持続する注射剤のフェーズⅢ試験につき、中間解析の結果、プロトコールに予め定められた有効性に関する基準を達成したことにより、独立データモニタリング委員会より本試験の早期終了が推奨されました。平成23年中に米国FDAへ承認申請を行う予定です。 国内でも持効性注射剤のフェーズⅢ試験を開始いたしました。 アリピプラゾール合剤によるフェーズⅢ試験を大うつ病を対象に米国で開始いたしました。 アリピプラゾール週1回経口剤のフェーズⅠ試験をトゥレット病を対象に米国で開始いたしました。
	OPC-34712	<ul style="list-style-type: none"> 米国において、うつ・統合失調症対象のフェーズⅡ試験が終了し、平成23年中にフェーズⅢ試験を開始する予定です。 米国において、注意欠陥・多動性障害を対象のフェーズⅡ試験を実施しております。 国内において、統合失調症対象のフェーズⅠ試験を終了、現在フェーズⅡ試験の準備中です。

領域	製品名、一般名、または開発コード	状況
がん・がんサポーター タイプ 領域	「アロキシ」	・平成22年4月に国内で5-HT ₃ 受容体拮抗型制吐剤「アロキシ」を新発売いたしました。
	カンナビノイド	・英国GWファーマシューティカルズ社とカンナビノイドに関する共同研究の期間延長契約を平成22年6月に締結いたしました。
	「アブラキサン」	・平成22年9月に国内で抗悪性腫瘍剤「アブラキサン」を新発売いたしました。
	「スプリセル」	・BMS社が創製し、グローバルに大塚製薬㈱と提携している抗悪性腫瘍剤「スプリセル」は、成人の慢性期慢性骨髄性白血病のファーストライン治療の追加適応症で平成22年10月に米国、平成22年12月に欧州で承認されました。
	TSU-68	・肝細胞がんを対象に、日本、韓国、台湾でフェーズⅢ試験を開始いたしました。 ・国内で胃がんを対象としたフェーズⅡ試験、韓国で結腸・直腸がんを対象としたフェーズⅡ試験、国内で非小細胞肺癌を対象としたフェーズⅠ試験を実施しております。
	OCV-101	・オンコセラピー・サイエンス㈱と共同開発している新生血管阻害剤「OCV-101」について、膵臓癌に対するフェーズⅡ試験を開始いたしました。
	「ティーエスワン」	・シスプラチンとの併用にて、進行性胃がん患者のファーストライン治療薬として平成23年3月に欧州で承認になりました。
循環器 領域	「プレタール」	・大規模臨床試験データCSPS2*の結果がThe Lancet Neurologyに平成22年9月に掲載されました。 *CSPS2: Cilostazol Stroke Prevention Study 2
	「サムスカ」	・中国、カナダで低ナトリウム血症を対象に申請いたしました。 ・米国、欧州での発売に続き、「サムスカ錠15mg」を平成22年12月に国内で発売いたしました。
その他 領域 (眼科他)	OPA-6566	・米国アキュセラ社と米国における共同開発・共同販売契約を平成22年9月に締結し、同社とのアライアンスを強化しております。
	「ムコスタ点眼液」	・ドライアイの適応症で製造販売承認申請を平成22年10月に国内で行いました。
	「エルカルチン錠」	・カルニチン欠乏症の承認を平成23年3月に国内で取得いたしました。

ロ. 臨床栄養分野

臨床栄養分野においては、国内で「ヘパフィルド透析用150単位/mLシリンジ20mL」及び「ヘパフィルド透析用200単位/mLシリンジ20mL」の承認申請を平成22年6月に行いました。また、重炭酸リンゲル液「ピカネイト輸液」500mLを平成22年10月、1000mLを11月に新発売、平成23年3月に血液代用剤「リン酸Na補正液」が薬価収載になりました。

ハ. 診断薬分野

診断薬の分野では、体外診断用医薬品のRSウイルスキット「クイックナビ - RSV」、肺炎球菌キット「ラピラン肺炎球菌」をそれぞれ平成22年4月と10月に新発売いたしました。また、平成22年6月にヘリコバクターピロリ抗体キット「ラピランH.ピロリ抗体スティック」の製造販売承認を取得いたしました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資金額は441億61百万円となりました。これらの資金調達につきましては、自己資金及び借入金にて充当いたしました。

医療関連事業の設備投資額は242億62百万円となりました。主な設備投資としましては、大塚製薬(株)の創薬研究棟である第十研究所、徳島ワジキ工場における医薬品生産設備のほか、既存設備の更新がありました。

ニュートラシューティカルズ関連事業の設備投資額は115億13百万円となりました。主な設備投資としましては、大塚製薬(株)の佐賀工場におけるポカリスエット生産設備、P.T.アメルタインダ大塚のクジャヤン工場におけるポカリスエット生産設備のほか、既存設備の更新がありました。

なお、消費者関連事業における設備投資額は8億4百万円、その他の事業においては28億89百万円、全社(共通)においては46億91百万円となっております。

④ 資金調達の状況

当社は平成22年12月14日付でブックビルディング方式により38,678千株の新株の発行を実施し、総額774億89百万円の資金調達を行いました。また、同日付でブックビルディング方式により42,550千株の自己株式の処分を実施し、総額852億46百万円の資金調達を行いました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、平成22年12月に東京証券取引所第一部に上場いたしました。今後は、上場企業としての基盤整備、内部統制システムの更なる強化に取り組んでいくとともに、適時・適切な情報開示を徹底してまいります。また、今般の震災時における当社グループの危機管理対応の検証を通じ、危機管理体制の更なる充実を図ってまいります。

当社グループは、企業理念である‘Otsuka-people creating new products for better health worldwide’（世界の人々の健康に貢献する革新的な製品を創造する）の実現に向けて、平成25年度を

最終年度とする第一次中期経営計画を策定し、具体的な取り組みを進めております。

病気の診断と治療に貢献する「医療関連事業」と、日々の健康の維持・増進をサポートする「ニュートラシューティカルズ関連事業」を事業の両輪として、更なるグローバル展開を図ってまいります。中期経営計画の骨子としては、以下のとおりです。

① 医療関連事業における価値の提供と収益最大化

- ・ 「エビリファイ」事業について、日米欧で自社技術による1ヵ月1回投与の持効性注射剤の市場投入、米国での週1回製剤、合剤など継続的な研究・開発による製品価値の極大化、収益面ではアライアンスパートナーであるBMS社との契約改定に伴う収益の最大化を図ってまいります。
- ・ がん・がんサポーター領域においては、代謝拮抗剤、分子標的薬、新規作用機序のがんワクチン、サポーター領域で製品ラインアップを充実し、がん領域全体をカバーする形で事業拡大を図ってまいります。
- ・ 「サムスカ」「イーケプラ」といった新製品の育成とともに、現在開発段階にある新薬の発売・育成により、更なる成長を目指してまいります。

② ニュートラシューティカルズ関連事業の拡大と利益成長

- ・ 成長市場であるアジアでは、グローバル製品である「ポカリスエット」、「SOYJOY」に経営資源を集中し、欧州では「SOYJOY」の事業を拡大し、海外展開を加速してまいります。
- ・ 既存ブランドの強化を進めるとともに、新製品の「SOYSH」をコアブランドに育成してまいります。
- ・ 当社本来の製品価値訴求型の販促活動に注力するとともに、継続したコスト構造の見直しを図り、利益構造の改革を目指してまいります。

③ 次期中期経営計画への布石

- ・ 平成23年2月に設立した大塚メディカルデバイス㈱を中核として、医療機器事業を当社グループの中心的事業に育成してまいります。
- ・ 当社グループは、身近で栄養豊富な食材「大豆(soy)」が21世紀の健康問題、食糧問題、環境問題など人類が抱えるさまざまな問題を「解決(solution)」する「Soylution」というコンセプトのもと、大豆関連製品の開発とともにグローバル展開を進めております。今後、大豆ビジネスの展開を更に加速し、当社グループの中核事業へと育成してまいります。
- ・ グループ内に変革をもたらす仕組みづくりとして、(1) ビジネスモデルの変革、(2) 人材育成、(3) 間接費の効率的活用、といった課題に取り組み、継続的な成長の実現を目指してまいります。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第1期 平成21年3月期	第2期 平成22年3月期	第3期 (当連結会計年度) 平成23年3月期
売上高(百万円)	955,947	1,084,291	1,090,212
経常利益(百万円)	96,103	109,057	126,518
当期純利益(百万円)	47,083	67,443	81,001
1株当たり当期純利益 (円)	2,727.20	143.50	161.78
総資産(百万円)	1,298,789	1,458,375	1,589,639
純資産(百万円)	863,815	948,456	1,163,247

(注) 1. 第2期である平成21年6月30日を効力発生日として、普通株式1株につき20株の割合をもって株式分割しております。なお、1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

2. 当社は平成20年7月8日設立のため、第1期以前についての記載はありません。また第1期の連結計算書類は、株式移転完全子会社となった大塚製薬㈱の連結計算書類を引き継いで作成しております。

参考までに、平成19年3月期及び平成20年3月期の連結会計年度における大塚製薬㈱の財産及び損益の状況を以下に掲載いたします。

区 分	第43期 平成19年3月期	第44期 平成20年3月期
売上高(百万円)	853,948	928,480
経常利益(百万円)	113,983	124,125
当期純利益(百万円)	52,874	61,865
1株当たり当期純利益 (円)	4,009.45	4,692.71
総資産(百万円)	982,113	1,033,976
純資産(百万円)	667,781	731,782

(4) 重要な子会社の状況

会社名	所在国	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
大塚製薬(株)	日本	20,000百万円	100.00%	医薬品・臨床検査・医療機器・食料品・化粧品 ¹ の製造販売
(株)大塚製薬工場	日本	80百万円	100.00%	医薬品の製造販売
大鵬薬品工業(株)	日本	200百万円	100.00%	医薬品の製造販売
大塚倉庫(株)	日本	800百万円	100.00%	倉庫業及び運送事業
大塚化学(株)	日本	5,000百万円	100.00%	飲料の販売・化学薬品の製造販売
大塚食品(株)	日本	1,000百万円	*100.00%	食品・飲料の製造販売、酒類(ワイン)の販売
大塚アメリカファーマシューティカルInc.	アメリカ	50,000千ドル	*100.00%	医薬品の製造販売
ファーマバイトLLC	アメリカ	1,032千ドル	*100.00%	栄養製品の製造販売
ニュートリション & サンテ SAS	フランス	31,158千ユーロ	*100.00%	食料品の製造販売

(注) 「当社の議決権比率」欄の*は、間接保有の議決権比率を含みます。

(5) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

事業セグメント	事業の内容
医療関連事業	医薬品の製造、仕入及び販売 新薬研究開発の受託業務 分析機器・計測機器の製造販売 研究用試薬の製造、販売及び受託分析 治療システムの開発及び販売
ニュートラシューティカルズ関連事業	機能的食品・医薬部外品及び栄養補助食品等の製造、仕入及び販売
消費者関連事業	消費者商品の製造、仕入及び販売
その他の事業	倉庫・運送事業 液晶・分光事業 紙器の製造販売 合成樹脂成形製品の製造販売 化学薬品の製造販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区神田司町二丁目9番地
東京本部	東京都港区港南二丁目16番4号

② 重要な子会社

会 社 名	所 在 地
大塚製薬(株)	東京都千代田区
(株)大塚製薬工場	徳島県鳴門市
大鵬薬品工業(株)	東京都千代田区
大塚倉庫(株)	大阪市港区
大塚化学(株)	大阪市中央区
大塚食品(株)	大阪市中央区
大塚アメリカファーマシューティカルInc.	アメリカ合衆国メリーランド州
ファーマバイトLLC	アメリカ合衆国カリフォルニア州
ニュートリシヨン & サンテ SAS	フランス オード県

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
医 療 関 連 事 業	14,662名 (873名)	701名増 (137名増)
ニュートラシューティカルズ関連事業	5,740名 (880名)	114名減 (229名増)
消 費 者 関 連 事 業	855名 (76名)	73名減 (9名増)
そ の 他 の 事 業	2,218名 (605名)	57名減 (106名増)
全 社 (共 通)	1,713名 (290名)	142名増 (53名増)
合 計	25,188名 (2,724名)	599名増 (534名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
73名 (68名)	7名増 (7名増)	44.1歳	1.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	24,833百万円
株式会社三井住友銀行	22,150百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,157百万円
三菱UFJ信託銀行(株)	6,000百万円
株式会社みずほ銀行	5,319百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 557,835,617株
- ③ 株主数 61,141名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
野村信託銀行(株) 大塚創業家持株会信託口	64,981千株	11.64%
大塚エステート(有)	40,529千株	7.26%
大塚グループ従業員持株会	30,224千株	5.41%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	15,349千株	2.75%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	14,171千株	2.54%
野村ホールディングス(株)	12,195千株	2.18%
大塚アセツト(株)	12,000千株	2.15%
(株) 阿波銀行	10,970千株	1.96%
東邦ホールディングス(株)	7,670千株	1.37%
(株) りそな銀行	5,064千株	0.90%

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (2,044株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成23年3月31日現在)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	平成22年6月29日	平成22年6月29日
新株予約権の数	490,000個	32,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 490,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 32,000株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない	新株予約権と引換えに払込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり1円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり2,100円 (1株当たり2,100円)
権利行使期間	平成24年7月23日から 平成27年7月31日まで	平成24年7月23日から 平成27年7月31日まで
行使の条件	(注)	(注)
役員の保有状況	当社取締役 11名	当社監査役 4名

(注) 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりとする。

- a. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、保有する新株予約権の行使の時点において、新株予約権の割当てを受けた時点に有していた当社における地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。
- b. 新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役会の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、もしくは就任することを承諾した場合又は当社もしくは当社の子会社の事業と直接的もしくは間接的に競合する事業を営んだ場合には、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- c. 新株予約権者に法令又は当社もしくは当社の子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- d. 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができないものとする。
- e. 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- f. 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- g. その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日	平成22年6月29日	平成22年6月29日
新株予約権の数	150,000個	620,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 150,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 620,000株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない	新株予約権と引換えに払込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり1円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり2,100円 (1株当たり2,100円)
権利行使期間	平成24年7月23日から 平成27年7月31日まで	平成24年7月23日から 平成27年7月31日まで
行使の条件	(注)	(注)
使用人等の保有状況	子会社取締役 3名	新株予約権の数 42,000個 当社執行役員 5名
		新株予約権の数 578,000個 子会社取締役 31名 子会社監査役 4名 子会社執行役員 21名

(注) 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりとする。

- a. 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、保有する新株予約権の行使の時点において、新株予約権の割当てを受けた時点で有していた当社又は当社の子会社における地位になければならない。但し、当社取締役会で認める場合はこの限りではない。
- b. 新株予約権者が、当社又は当社の子会社の取締役会の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、もしくは就任することを承諾した場合又は当社もしくは当社の子会社の事業と直接的もしくは間接的に競合する事業を営んだ場合には、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- c. 新株予約権者に法令又は当社もしくは当社の子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権者は新株予約権を行使できないものとする。
- d. 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができないものとする。
- e. 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- f. 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
- g. その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	大塚 明彦	大塚製薬(株) 取締役 (株)大塚製薬工場 取締役 大塚食品(株) 取締役会長 大塚エステート(有) 代表取締役社長 大塚アセット(株) 代表取締役社長
代表取締役副会長	大武 健一郎	昭栄(株) 社外取締役
代表取締役社長	樋口 達夫	大塚製薬(株) 取締役
取締役副社長	大塚 一郎	(株)大塚製薬工場 代表取締役社長 大塚エステート(有) 代表取締役副社長
専務取締役	牧瀬 篤正	財務担当 大塚アメリカInc. 取締役会長
常務取締役	山崎 勝也	コーポレートプランニング担当
常務取締役	東條 紀子	事業企画担当
常務取締役	松尾 嘉朗	総務担当
取締役	大塚 雄二郎	大塚化学(株) 取締役会長 大塚倉庫(株) 代表取締役会長
取締役	小林 幸雄	
取締役	戸部 貞信	大塚化学(株) 代表取締役社長 大塚食品(株) 代表取締役副会長
常勤監査役	加藤 昌彦	大塚製薬(株) 監査役
監査役	勝田 泰久	大塚製薬(株) 社外監査役 船井電機(株) 社外取締役
監査役	矢作 憲一	日本オフィス・システム(株) 社外監査役 (株)スクウェア・エニックス・ホールディングス 社外監査役 情報技術開発(株) 社外監査役
監査役	菅原 洋	ウィルキャピタルマネジメント(株) ヴァイスプレジデント

- (注) 1. 監査役勝田泰久、監査役矢作憲一及び監査役菅原洋の3氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役菅原洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 当社は監査役菅原洋氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 支 給 額
取 締 役	11名	1,171百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	52百万円 (27百万円)
合 計 (うち社外役員)	15名 (3名)	1,224百万円 (27百万円)

- (注) 1. 当社は使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第2期定時株主総会において、年額1,500百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で平成22年6月29日開催の第2期定時株主総会において、ストック・オプションとして当社普通株式500,000株を上限とする新株予約権の発行を決議いただいております。詳細は、「2. 会社の現況 (2) 新株予約権等の状況 ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」をご参照ください。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第2期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。また、別枠で平成22年6月29日開催の第2期定時株主総会において、ストック・オプションとして当社普通株式32,000株を上限とする新株予約権の発行を決議いただいております。詳細は、「2. 会社の現況 (2) 新株予約権等の状況 ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」をご参照ください。
4. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・取締役11名に対する役員賞与271百万円。
 - ・取締役11名に対するストック・オプションによる報酬額355百万円。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役勝田泰久氏は、船井電機㈱の社外取締役、大塚製菓㈱の社外監査役であります。なお、当社は船井電機㈱との間に取引関係はありません。大塚製菓㈱は当社の完全子会社であります。

監査役矢作憲一氏は、日本オフィス・システム㈱、㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス及び情報技術開発㈱の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間に取引関係はありません。

監査役菅原洋氏は、ウィルキャピタルマネジメント㈱のヴァイスプレジデントであります。なお、当社と兼職先との間に取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

監査役勝田泰久氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会16回のうち15回、監査役会15回のうち15回に出席し、長年の企業経営における豊富な経験と高い見識から、適宜適切な発言を行っております。

監査役矢作憲一氏は、当事業年度に開催いたしました取締役会16回のうち16回、監査役会15回のうち15回に出席し、主に上場企業における社外監査役としての豊富な経験と高い見識から、適宜適切な発言を行っております。

監査役菅原洋氏は、平成22年6月29日開催の第2期定時株主総会で選任され、以降開催いたしました取締役会13回のうち13回、監査役会12回のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜適切な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	103百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	395百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準に関する助言・指導についての対価を支払っております。
2. 当社の重要な子会社のうち、大塚アメリカファーマシューティカルInc. 他2社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

大塚グループは、グループ内の経営・監督機能と業務執行機能を分離しコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、当社において純粋持株会社制を採用する。

当社は、法令・定款及びその他諸規範とその精神を遵守し、高い倫理性に基づいた企業活動の実現のため、「大塚グループ行動憲章」を制定する。「大塚グループ行動憲章」の具体的な指針として「大塚ホールディングス・コンプライアンス・プログラム」を制定し、「リスク管理委員会」のもと、社員教育の徹底を図り、コンプライアンス体制の整備、維持、向上を推進する。

また、社長直轄の内部監査部を設置し、「内部監査規程」に基づき、会社の財産及び業務全般について定期的に内部監査を実施し、社長に監査報告を行う。改善の必要性が指摘された場合には改善勧告を行い、その後の実施状況を確認する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は取締役会の記録及び稟議書等については、「会社文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ各社のリスク管理体制を確立するため、「リスク管理委員会」を設置するとともに「リスク管理規程」を制定する。「リスク管理委員会」は各リスク管理部署による管理を通じ、大塚グループの持続的価値向上を脅かすリスクに対し、評価を行い統合的な管理を行うものとする。

なお、不測の事態が生じた場合には、緊急対策委員会を通じ、迅速な対応を行い、緊急事態による損害を最小限に抑える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略等の重要事項について協議し決定する。

また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機関としての取締役会と業務執行を行う執行役員の役割を明確に区分し、経営の透明性と迅速な業務執行を確保する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は大塚グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、大塚グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図る。

関係会社は、「関係会社管理規程」に規定された事項について、必要に応じて当社に報告し、その中で重要な事項については当社の承認を得ることとし、大塚グループの連携体制を確立する。

また、「内部監査規程」に基づき、関係会社も対象として監査を統括又は実施し、横断的なリスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築を図り、一体的に業務の適正化を確保する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役室を設置し、監査役会の招集事務、その他監査役の業務補助を、取締役の指揮系統から独立して行う。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室の人事異動及び人事考課については、事前に監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、以下の事項が発生した場合は監査役に報告する等、取締役の職務の執行に係る監査役の情報収集を可能とする具体的手段を確保する。
- イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ロ. 法令もしくは定款に違反する事項、その他コンプライアンス上重要と判断した事項
 - ハ. 当社及びグループ各社の業務遂行状況
 - ニ. 内部監査実施状況
 - ホ. 重要な会議における決議事項
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、稟議書等その他業務執行に係る重要な文書を閲覧することができる。
また、取締役及び使用人は、監査役から業務執行に係る報告を求められた場合は、速やかに報告をする。
その他、内部監査部・総務部・経営財務会計部・内部統制部等の関係部署は、必要に応じて監査役に情報提供を行い、監査役監査の実効性の確保、向上に協力する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、利益の成長に応じた株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。
これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき28円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	921,153	流 動 負 債	275,559
現金及び預金	387,520	支払手形及び買掛金	88,113
受取手形及び売掛金	239,554	短期借入金	53,205
有価証券	122,535	リース債務	3,370
商品及び製品	62,300	未払金	45,835
仕掛品	23,613	未払費用	34,340
原材料及び貯蔵品	28,948	未払法人税等	13,301
繰延税金資産	24,632	賞与引当金	15,878
その他	32,397	役員賞与引当金	312
貸倒引当金	△350	その他	21,200
固 定 資 産	668,416	固 定 負 債	150,832
有 形 固 定 資 産	256,832	長期借入金	28,763
建物及び構築物	101,017	リース債務	7,062
機械装置及び運搬具	53,501	繰延税金負債	10,796
工具、器具及び備品	10,781	退職給付引当金	44,333
土地	74,925	役員退職慰労引当金	3,416
リース資産	10,285	負ののれん	28,933
建設仮勘定	6,321	その他	27,526
無 形 固 定 資 産	77,088	負 債 合 計	426,392
のれん	41,444	純 資 産 の 部	
特許権	5,698	株 主 資 本	1,198,208
ソフトウェア	11,506	資本金	81,690
その他	18,438	資本剰余金	510,639
投資その他の資産	334,495	利益剰余金	605,882
投資有価証券	261,203	自己株式	△4
出資金	22,009	その他の包括利益累計額	△48,084
長期貸付金	600	その他有価証券評価差額金	358
繰延税金資産	32,245	繰延ヘッジ損益	△3
その他	21,347	為替換算調整勘定	△48,438
投資損失引当金	△2,818	新 株 予 約 権	464
貸倒引当金	△92	少 数 株 主 持 分	12,658
繰 延 資 産	69	純 資 産 合 計	1,163,247
資 産 合 計	1,589,639	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,589,639

連結損益計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上高	1,090,212
売上原価	367,092
売上総利益	723,120
販売費及び一般管理費	605,617
営業利益	117,502
営業外収益	
受取利息及び配当金	2,500
負ののれん償却額	2,495
持分法による投資利益	3,308
共同販売権延長収益	7,321
その他	1,957
営業外費用	
支払利息	1,481
為替差損	5,731
株式公開費用	777
その他	577
特別利益	126,518
固定資産売却益	225
持分変動利益	5,571
その他	113
特別損失	
固定資産除却損	872
減損	2,642
投資有価証券評価損	1,900
投資損失引当金繰入額	632
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	426
事業分離における移転損失	1,900
災害による損失	1,840
その他	936
税金等調整前当期純利益	121,274
法人税、住民税及び事業税	33,197
法人税等調整額	5,511
少数株主損益調整前当期純利益	82,565
少数株主利益	1,564
当期純利益	81,001

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
前 期 末 残 高	42,946	432,482	532,032	△45,354	962,105
連結会計年度中の変動額					
連結範囲の変動			△1,193		△1,193
剰余金の配当			△5,956		△5,956
新株の発行	38,744	38,744			77,489
自己株式の処分		39,412		45,354	84,766
自己株式の取得				△4	△4
当期純利益			81,001		81,001
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	38,744	78,157	73,850	45,350	236,102
当 期 末 残 高	81,690	510,639	605,882	△4	1,198,208

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	その他有価証券評価差額金	繰 延 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
前 期 末 残 高	4,258	△14	△30,059	△25,816	-	12,166	948,456
連結会計年度中の変動額							
連結範囲の変動							△1,193
剰余金の配当							△5,956
新株の発行							77,489
自己株式の処分							84,766
自己株式の取得							△4
当期純利益							81,001
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,900	11	△18,379	△22,268	464	491	△21,311
連結会計年度中の変動額合計	△3,900	11	△18,379	△22,268	464	491	214,791
当 期 末 残 高	358	△3	△48,438	△48,084	464	12,658	1,163,247

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 69社
- ・主要な連結子会社の名称 大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚倉庫(株)、大塚電子(株)、大塚化学(株)、大塚食品(株)、大塚アメリカInc.、大塚アメリカファーマシューティカルInc.、ファーマバイトLLC、P. T. アメルタインダ大塚、ニュートリシヨン & サンテ SAS

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 大塚パキスタンLtd.、香港大塚製薬有限公司、インターファーマ・プラハa. s.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社 及び関連会社数 12社
- ・主要な会社等の名称 大塚パキスタンLtd.、アース製薬(株)、アルマS. A.、CGロクサーヌLLC、維維食品飲料股份有限公司、中国大塚製薬有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 香港大塚製薬有限公司、インターファーマ・プラハa. s.
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より蘇州大塚製薬有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
当連結会計年度より大塚カナダファーマシューティカルInc.、大塚アメリカマニュファクチャリングLLC及び大塚メディカルデバイス㈱の3社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大塚製薬㈱、㈱大塚製薬工場、大鵬薬品工業㈱、大塚倉庫㈱他11社の決算日は3月31日、ジャイアントハーベストLtd.は7月31日、他の連結子会社53社は12月31日であります。
連結計算書類を作成するにあたっては、ジャイアントハーベストLtd.は1月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、他の連結子会社は当該連結子会社の決算日の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ロ. 非連結子会社及び非持分法適用関連会社に関する株式及び出資金 移動平均法による原価法
- ハ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ニ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・商品及び貯蔵品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・製品、仕掛品及び原材料 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ホ. デリバティブの評価基準 時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く。) 当社及び国内連結子会社は主として定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。
ただし、国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は定額法によっております。
- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く。) 主として定額法によっております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用していません。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間に対応する金額を計上しております。

ニ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、取締役退職慰労金規程、監査役退職慰労金規程及び執行役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ヘ. 投資損失引当金

市場価格のない有価証券等に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引及び外貨建預金

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び長期借入金
一部の連結子会社は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需原則に基づき、為替予約等を行っております。また、金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

a. 為替予約取引・外貨建預金

ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨であることから、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

b. 金利スワップ取引

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ16百万円減少しており、税金等調整前当期純利益は、442百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は560百万円であります。

(「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」)

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

(企業結合に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

(7) 表示方法の変更

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(8) 追加情報

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

当社は、当社グループ従業員の福利厚生増進及び財産形成の助成と業績向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランに従い、「従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）は、平成20年7月以降5年間にわたり「大塚グループ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め当社より第三者割当増資の引受けにより取得し、取得後、従持信託の終了時点までに持株会への当社株式の売却及び当社の配当金の受領を行っております。そして、従持信託内に剰余金相当額が累積した場合には、当該剰余金相当額を剰余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配することとなっております。

また、当社は、当社株式引受けのための資金として従持信託が行った金融機関からの借入れに対し債務保証を行っていましたが、従持信託は当連結会計年度末において当該借入金を完済しております。

当社は、従持信託が保有する当社株式をオフバランス処理しており、第三者割当増資時に資本金及び資本準備金を増加させる処理を行っております。なお、当連結会計年度末において従持信託が保有する当社株式は2,673千株であり、信託勘定残高は2,288百万円となっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

現金及び預金	621百万円
受取手形及び売掛金	661百万円
商品及び製品	1,062百万円
仕掛品	284百万円
原材料及び貯蔵品	431百万円
建物及び構築物	968百万円
機械装置及び運搬具	1,803百万円
工具、器具及び備品	105百万円
土地	73百万円
計	6,013百万円

上記の物件は、短期借入金376百万円、リース債務（流動負債）193百万円、長期借入金1,337百万円及びリース債務（固定負債）232百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

468,716百万円

(3) 偶発債務

① 以下の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

重慶化医大塚化学有限公司	2,490百万円
トロセレンGmbH	1,836百万円
大塚家具製造販売(株)	1,040百万円
アメリカン・ペプタイト カンパニーInc.	669百万円
ネオス(株)	507百万円
大輪総合運輸(株)	458百万円
ILS(株)	400百万円
大塚OPV Co., Ltd.	313百万円
大塚ケミカルブラジル	280百万円
大塚慎昌(広東)飲料有限公司	240百万円
トロセレンRUS Limited Company	228百万円
その他4社	198百万円
計	8,664百万円

② 当社の連結子会社である大塚食品㈱は、平成21年10月にネオス㈱の株式の一部を㈱伊藤園に979百万円で譲渡しております。譲渡実行日から5年を超えない期間において、ネオス㈱の債務超過が解消されないこと及びその他の理由により、㈱伊藤園が大塚食品㈱に対し、買戻しを請求した場合には、大塚食品㈱はネオス㈱の株式を譲渡価格で買い戻すこととなっております。

③ 当社の連結子会社である大塚製薬㈱は、平成21年4月4日にブリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー社（以下、「BMS社」といいます。）と、「エビリファイ」の米国における開発・商業化に関する契約期間を平成24年11月から平成27年4月まで延長する旨及び平成22年1月以降、「エビリファイ」の米国での売上に対して大塚製薬㈱が受け取る分配金を平成22年1月から増加させる旨の契約を締結しました。この契約により、大塚製薬㈱は契約一時金として400百万ドルを平成21年4月に受領しております。当該契約一時金は、前受収益及び長期前受収益に計上し、平成22年1月1日より以降契約期間満了日までの期間にわたって収益認識しております。各決算期末においては、契約一時金から収益認識を行った金額を控除した残額が前受収益及び長期前受収益に計上されます。なお、当連結会計年度においては、営業外収益に共同販売権延長収益として7,321百万円計上しております。

上記に加えて、大塚製薬㈱とBMS社は、BMS社が開発した抗悪性腫瘍剤「スプリセル」と「IXEMPRA」について以下のとおり契約しており、当該契約に伴う収益が平成22年1月1日より計上されております。

イ. 大塚製薬㈱は、米国、欧州、日本における一定額の経費を負担し、米国、日本及び欧州の主要な国においてBMS社と「スプリセル」の共同開発・共同販売を行います。

ロ. 平成22年から平成32年まで、大塚製薬㈱は、「スプリセル」と「IXEMPRA」の売上合計額に応じて分配金を受け取ります。

これら契約に関し、契約期間中に、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が米国で発売され、かつ、BMS社が当該契約の解除を申し入れた場合には、大塚製薬㈱は上記契約一時金を含む契約上合意された補償金を支払う条項が平成22年1月1日より発効しております。各決算期末においては、当該補償金から負債に計上された前受収益及び長期前受収益を控除した金額が偶発債務となります。平成23年3月31日現在、当該偶発債務の金額は25,863百万円になります。また、BMS社は、「エビリファイ」の後発品（ジェネリック医薬品）が平成26年2月22日以前に米国で発売された場合、「スプリセル」と「IXEMPRA」に関する契約を解約する権利を有しております。

(4) 受取手形割引高

286百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 災害による損失

災害による損失は、平成23年の東日本大震災によるもので、主として被災した得意先にある破損商品等の無償交換費用、義援金及び支援物資等であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	519,156千株	38,678千株	一千株	557,835千株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、公募による新株の発行によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	42,610千株	1千株	42,610千株	2千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、自己株式の数の減少は、当社、連結子会社及び持分法適用会社が公募により処分した自己株式（当社株式）の当社帰属分等によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成22年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 5,972百万円
- ・ 1株当たり配当金額 12.5円
- ・ 基準日 平成22年3月31日
- ・ 効力発生日 平成22年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 15,619百万円
- ・ 1株当たり配当金額 28円
- ・ 基準日 平成23年3月31日
- ・ 効力発生日 平成23年6月30日

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,061円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 161円78銭 |

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式及び公社債等であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)となっております。

当社グループは外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需原則に基づき、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注) 2. 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	387,520	387,520	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	239,554 △332		
	239,221	239,221	—
③ 有価証券及び投資有価証券(注) 2. 非連結子会社及び関連会社株式 満期保有目的の債券 その他有価証券	26,892 84,501 129,621	77,172 84,991 129,621	50,279 489 —
資産計	867,758	918,528	50,769
① 支払手形及び買掛金	88,113	88,113	—
② 短期借入金(1年内返済予定の長期借 入金を除く。)	29,682	29,682	—
③ 未払金	45,835	45,835	—
④ 長期借入金(1年内返済予定の長期借 入金を含む。)	52,286	52,292	6
負債計	215,918	215,924	6
デリバティブ取引(*2)	(1,413)	(1,431)	△18

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金
 概ね短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 有価証券及び投資有価証券
 債券及び株式の時価については、取引所の価格によっております。また、譲渡性預金等については、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- ① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払金
 短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。
- ④ 長期借入金
 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 関連会社社債 非連結子会社及び関連会社株式 投資損失引当金	連結貸借対照表計上額	
		11,580
		340
	130,801	
	△968	129,832
		141,753
出資金		
非連結子会社及び関連会社出資金	22,009	
投資損失引当金	△1,849	20,159

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」及び「出資金」には含めておりません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月7日

大塚ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 地 達 明 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 研 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸 地 肖 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大塚ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	227,124	流 動 負 債	19,019
現金及び預金	135,735	未払金	914
有価証券	83,000	未払費用	19
貯蔵品	47	未払法人税等	181
前払費用	311	関係会社預り金	17,659
関係会社貸付金	1,018	賞与引当金	125
未収還付法人税等	6,659	役員賞与引当金	90
その他	352	その他	28
固 定 資 産	722,585	負 債 合 計	19,019
有 形 固 定 資 産	118	純 資 産 の 部	
建物	45	株 主 資 本	930,486
構築物	0	資本金	81,690
工具、器具及び備品	72	資本剰余金	810,740
無 形 固 定 資 産	1,613	資本準備金	731,816
ソフトウェア	1,506	その他資本剰余金	78,924
商標権	107	利 益 剰 余 金	38,059
投資その他の資産	720,854	その他利益剰余金	38,059
投資有価証券	7,115	繰越利益剰余金	38,059
関係会社株式	712,565	自 己 株 式	△4
長期貸付金	167	評価・換算差額等	△260
長期前払費用	35	その他有価証券評価差額金	△260
その他	970	新 株 予 約 権	464
資 産 合 計	949,710	純 資 産 合 計	930,690
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	949,710

損 益 計 算 書

（平成22年 4 月 1 日から
平成23年 3 月 31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
営 業 収 益	36,290
営 業 費 用	5,550
営 業 利 益	30,739
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	319
業 務 受 託 料	491
そ の 他	139
営 業 外 費 用	
株 式 公 開 費 用	777
そ の 他	25
経 常 利 益	30,887
特 別 損 失	
災 害 義 援 金	390
税 引 前 当 期 純 利 益	30,497
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10
当 期 純 利 益	30,487

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前 期 末 残 高	42,946	703,072	30,689	733,761	13,544	13,544	△44,548	745,704
事業年度中の変動額								
資本準備金の取崩		△10,000	10,000	－				－
剰余金の配当					△5,972	△5,972		△5,972
新株の発行	38,744	38,744		38,744				77,489
自己株式の処分			38,234	38,234			44,548	82,782
自己株式の取得							△4	△4
当期純利益					30,487	30,487		30,487
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	38,744	28,744	48,234	76,979	24,514	24,514	44,544	184,782
当 期 末 残 高	81,690	731,816	78,924	810,740	38,059	38,059	△4	930,486

	評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
前 期 末 残 高	178	178	－	745,882
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩				－
剰余金の配当				△5,972
新株の発行				77,489
自己株式の処分				82,782
自己株式の取得				△4
当期純利益				30,487
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△439	△439	464	25
事業年度中の変動額合計	△439	△439	464	184,807
当 期 末 残 高	△260	△260	464	930,690

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|---|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・貯蔵品 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法によっております。 |
| ② 無形固定資産 | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------------|

(5) 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(6) 追加情報

(信託型従業員持株インセンティブ・プランの会計処理について)

当社は、当社グループ従業員の福利厚生増進及び財産形成の助成と業績向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランに従い、「従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)は、平成20年7月以降5年間にわたり「大塚グループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め当社より第三者割当増資の引受けにより取得し、取得後、従持信託の終了時点までに持株会への当社株式の売却及び当社の配当金の受領を行っております。そして、従持信託内に剰余金相当額が累積した場合には、当該剰余金相当額を剰余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配することとなっております。

また、当社は、当社株式引受けのための資金として従持信託が行った金融機関からの借入れに対し債務保証を行ってりましたが、従持信託は当事業年度末において当該借入金を完済しております。

当社は、従持信託が保有する当社株式をオフバランス処理しており、第三者割当増資時に資本金及び資本準備金を増加させる処理を行っております。なお、当事業年度末において従持信託が保有する当社株式は2,673千株であり、信託勘定残高は2,288百万円となっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 15百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります（区分表示したものを除く。）。
- ① 短期金銭債権 194百万円
 - ② 短期金銭債務 295百万円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- ① 営業収益 36,290百万円
 - ② 営業費用 1,426百万円
 - ③ 営業取引以外の取引高 576百万円
- (2) 災害義援金
災害義援金は、平成23年の東日本大震災によるものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	41,321千株	1千株	41,321千株	2千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであり、自己株式の数の減少は、公募による自己株式の処分によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	51百万円
未払役員給与	73百万円
未払事業税	70百万円
未払事業所税	2百万円
関係会社株式評価損	160百万円
抱合せ株式消滅差損	234百万円
株式報酬費用	188百万円
その他有価証券評価差額金	105百万円
税務上の繰越欠損金	1,552百万円
小計	2,438百万円
評価性引当額	△2,438百万円
計	－百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員 兼任等	事業上の関係				
子会社	大塚製薬(株)	(所有) 直接 100.0% (被所有) なし	4名	株式出資	出向者人件費 (注) 1 資金の預り・ 貸付 (注) 2 利息の受取 (注) 3 利息の支払 (注) 3 業務受託料 (注) 4	829 12,683 61 1 367	未払金 未払費用 関係会社預り金 未収入金	51 16 2,669 93
子会社	大鵬薬品 工業(株)	(所有) 直接 100.0% (被所有) なし	—	株式出資	資金の預り (注) 2 利息の支払 (注) 3	8,387 1	関係会社預り金	12,368

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 出向者に対する給与等を勘案し、交渉の上決定しております。
2. グループ内で効率的な資金運用を行うため、グループ内資金融通を行っております。取引金額は、期中の平均残高を記載しております。
3. 市場金利を勘案し、両社協議の上決定しております。
4. グループ会社における間接業務の一部を当社のビジネスサポートセンターが行っております。取引条件は、サービスにかかる実際発生額を基礎として、両社協議の上決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,667円56銭
- (2) 1株当たり当期純利益 60円79銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月7日

大塚ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 地 達 明 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 研 一 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸 地 肖 幸 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大塚ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月11日

大塚ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	加藤昌彦	Ⓔ
社外監査役	勝田泰久	Ⓔ
社外監査役	矢作憲一	Ⓔ
社外監査役	菅原洋	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	おお つか あき ひこ 大 塚 明 彦 (昭和12年7月21日生)	昭和35年3月 大塚製薬工場入社 昭和51年6月 大塚製薬㈱代表取締役社長 平成10年12月 同社代表取締役社長退任 ㈱大塚製薬工場取締役相談役 平成12年6月 大塚製薬㈱取締役 平成20年7月 当社代表取締役会長（現任） 平成20年9月 ㈱大塚製薬工場取締役（現任） 平成21年6月 大塚化学ホールディングス㈱(現大塚化学㈱)取締役 平成22年1月 大塚食品㈱代表取締役会長 平成22年6月 同社取締役会長（現任） 平成23年4月 大塚製薬㈱取締役会長（現任） 《重要な兼職の状況》 大塚製薬㈱取締役会長 ㈱大塚製薬工場取締役 大塚食品㈱取締役会長 大塚エステート㈱代表取締役社長 大塚アセット㈱代表取締役社長	3,481,384株
2	おお たけ けんいちろう 大 武 健 一 郎 (昭和21年7月10日生)	昭和45年5月 大蔵省(現財務省)入省 平成7年5月 同省大臣官房審議官 平成10年7月 国税庁次長 平成13年7月 財務省主税局長 平成16年7月 国税庁長官 平成17年7月 商工組合中央金庫(現㈱商工組合中央金庫)副理事長 平成20年4月 大塚製薬㈱入社／顧問 平成20年7月 当社代表取締役副会長（現任） 平成21年3月 昭栄㈱社外取締役（現任）	10,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	ひ ぐち たつ お 樋 口 達 夫 (昭和25年6月14日生)	昭和52年3月 大塚製薬(株)入社 平成10年6月 同社専務取締役(ファーマバイト) 平成10年11月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役アメリカ担当 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社取締役(現任) 平成20年7月 当社代表取締役社長(現任) 《重要な兼職の状況》 大塚製薬(株)取締役	46,000株
4	おお つか いち ろう 大 塚 一 郎 (昭和40年2月15日生)	昭和62年4月 (株)大塚製薬工場入社 平成9年6月 大塚製薬(株)取締役消費者製品開発部長 平成10年6月 同社常務取締役消費者製品部・宣伝・販促・開発部担当 平成13年12月 (株)大塚製薬工場取締役研究開発担当 平成14年5月 同社代表取締役 平成15年12月 同社代表取締役副社長 平成16年12月 同社代表取締役社長(現任) 平成20年7月 当社取締役 平成22年6月 当社取締役副社長(現任) 《重要な兼職の状況》 (株)大塚製薬工場代表取締役社長 大塚エステート(有)代表取締役副社長	6,288,920株
5	まき せ あつ まさ 牧 瀬 篤 正 (昭和33年6月17日生)	昭和62年12月 大塚製薬(株)入社 平成14年6月 同社執行役員ODPI事業部長 平成15年6月 同社執行役員OIAA事業部財務部長 平成19年6月 同社常務取締役経理担当 平成20年7月 当社専務取締役(財務担当)(現任) 平成21年5月 大塚アメリカInc. 取締役会長兼CEO 平成22年4月 同社取締役会長(現任) 《重要な兼職の状況》 大塚アメリカInc. 取締役会長	30,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	とう じょう のり こ 東 條 紀 子 (昭和39年2月28日生)	昭和62年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成3年8月 Shearson Lehman Brothers入社 平成6年4月 ジャパン・マーケティング・データ・システムズ(株)財務部長 平成8年9月 SITCA Investment and Securities PCL社長室マネジャー 平成14年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社 エンゲージメントマネジャー 平成18年6月 インテル(株)インテルキャピタルジャパンディレクター 平成20年8月 当社常務取締役(事業企画担当) (現任)	0株
7	まつ お よし ろう 松 尾 嘉 朗 (昭和35年11月3日生)	昭和60年4月 大塚製薬(株)入社 平成15年1月 同社執行役員総務部長補佐 平成18年6月 同社執行役員総務部長 平成19年11月 同社常務執行役員総務部長(兼)法務・企画渉外担当 平成20年7月 当社常務取締役(総務担当) (現任)	10,760株
8	おお つか ゆう じ ろう 大 塚 雄 二 郎 (昭和16年7月27日生)	昭和39年3月 大塚製薬工場入社 昭和51年6月 大塚製薬(株)取締役 昭和51年7月 大塚倉庫(株)代表取締役社長 昭和61年11月 大塚化学(株)代表取締役社長 平成13年7月 大塚倉庫(株)代表取締役会長 (現任) 平成14年9月 大塚化学ホールディングス(株)代表取締役社長 平成18年5月 同社代表取締役会長 平成20年7月 当社取締役 (現任) 平成21年6月 大塚化学ホールディングス(株)(現大塚化学(株))取締役会長 (現任) 《重要な兼職の状況》 大塚化学(株)取締役会長 大塚倉庫(株)代表取締役会長	354,840株
9	こ ばやし ゆき お 小 林 幸 雄 (昭和6年1月26日生)	昭和29年1月 大塚製薬工場入社 昭和38年6月 大鵬薬品工業(株)代表取締役社長 平成元年2月 ニチバン(株)代表取締役会長 平成11年1月 大塚製薬(株)代表取締役社長 平成13年9月 大鵬薬品工業(株)代表取締役会長 平成20年7月 当社取締役 (現任)	1,502,816株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
10	と べ さだ のぶ 戸 部 貞 信 (昭和16年4月18日生)	昭和51年4月 シンコーフーズ㈱(現大塚食品㈱) 代表取締役専務 昭和56年9月 大塚食品㈱取締役 昭和62年11月 大塚化学㈱取締役 平成5年7月 大塚食品㈱代表取締役副社長 平成14年9月 大塚化学ホールディングス㈱取締役副社長 平成16年11月 同社代表取締役副社長 大塚食品㈱取締役 平成18年5月 大塚化学ホールディングス㈱(現大塚化学㈱)代表取締役社 長(現任) 平成20年7月 当社取締役(現任) 平成21年6月 大塚食品㈱代表取締役副会長 平成22年1月 同社取締役副会長 平成22年6月 同社代表取締役副会長(現任) 《重要な兼職の状況》 大塚化学㈱代表取締役社長 大塚食品㈱代表取締役副会長	318,320株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 大塚明彦氏、大塚一郎氏、大塚雄二郎氏及び戸部貞信氏の所有株式数には、大塚創業家持株会信託口における所有株式数も含めた実質保有株式数を記載しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役加藤昌彦氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
たに ぐち まさ とし 谷 口 正 俊 (昭和18年3月23日生)	昭和41年3月 大塚化学㈱入社 平成元年11月 同社取締役徳島研究所長 平成4年11月 同社常務取締役化学品第一部長 平成7年11月 同社専務取締役化学品部長 平成14年9月 大塚化学㈱※取締役会長 平成21年6月 大塚化学㈱(旧大塚化学ホールディングス㈱) 代表取締役副会長 平成22年6月 同社特別顧問(現任) ※ 大塚化学㈱の特株会社化に伴い、会社分割により平成14年9月1日付で新設された会社。 分割会社である旧大塚化学㈱は、同日付で大塚化学ホールディングス㈱に商号変更。同社は平成21年6月30日付で大塚化学㈱を吸収合併し大塚化学㈱に商号変更。	82,170株

(注) 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

以 上

MEMO

【インターネット等による議決権行使のご案内】

電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、平成23年6月28日（火曜日）午後5時20分までに行行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト

<http://www.evote.jp/>

にアクセスしていただくことよってのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

- (2) パソコン、携帯電話による議決権行使は、インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もございます。詳細につきましては、後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

※「iモード」は㈱エス・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDD I ㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金、電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027（通話料無料・受付時間 9：00～21：00）

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
地下1階「プロミネンス」
電話 03-3505-1111



地下鉄：銀座線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約1分（溜池山王駅より約5分）
南北線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約1分（溜池山王駅より約7分）
「六本木一丁目駅」3番出口より徒歩約2分（六本木一丁目駅より約5分）
（お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。）